

事業所

市

1. 事業計画届出書

開業日までに提出してください

2. 事業計画届出書受理書

事業計画変更届出書

届出内容に変更が生じた場合、
速やかに提出してください

開業

固定資産税賦課

3. 事業所設置奨励金交付申請書

雇用促進奨励金交付申請書

開業後、初めて固定資産税が賦課された
年度の翌年度に提出してください

4. 奨励金交付決定通知書

5. 奨励金交付請求書

交付決定日から30日以内に請求してく
ださい

6. 奨励金交付